

# 身体的拘束最小化推進体制について

当院は「身体的拘束を最小限にする」取り組みを行っています  
患者様の尊厳と権利を尊重し、緊急やむを得ない場合を除き、原則として身体的拘束を行わないことを基本方針としています。

患者様の尊厳を守り、安全で安心できる療養環境を提供するため、身体的拘束を最小化する体制を整備し、継続的に改善に取り組んでいます。

## 【当院の主な取り組み】

- 多職種による委員会の設置  
医師・看護師・薬剤師・リハビリ職・医療安全管理者などが参加し、拘束最小化の方針検討、事例検討、改善策の協議を行っています。
- 身体的拘束最小化担当者の配置  
現場の相談対応や改善支援を行う専任担当者を配置しています。
- 職員研修の実施  
身体的拘束の適正化・最小化に関する研修を定期的実施し、入院患者様に関わる全ての職員が適切な判断と対応ができるよう努めています。
- 身体的拘束の適正な手続き  
身体的拘束が必要と判断される場合は、
  - ・ 医師の指示
  - ・ 多職種での検討
  - ・ 代替手段の確認
  - ・ 実施後の評価と記録を徹底し、必要最小限の範囲で実施します。
- 患者様・ご家族への説明  
身体的拘束が必要となる場合には、可能な限り事前に、理由・方法・期間などを丁寧に説明し、ご理解を得られるよう努めています。

## 【当院の基本方針】

患者様の尊厳と権利を尊重します  
安全で安心できる療養環境を整えます  
多職種で協力し、継続的に改善に取り組みます

## 【お問い合わせ】

身体的拘束に関するご質問やご不安がありましたら、どうぞ遠慮なくスタッフまでお声かけください。患者様とご家族の皆さまに安心していただけるよう丁寧に対応いたします。

令和8年6月1日

 福岡中央病院  
FUKUOKA CENTRAL HOSPITAL

病院長